

第 1 回 権利擁護部会

発行元：半田市 平成 30 年 5 月

今年度初の権利擁護部会では、昨年度の振り返りをし、虐待防止・障害者差別解消法に関する研修の仕組み作りを含め、今年度の計画について検討しました。

- 日 時：平成 30 年 5 月 24 日（木）
14 時 00 分～16 時 00 分
- 場 所：半田市役所 会議室 301
- 内 容：① 昨年度の主な取り組み
② 研修の仕組みづくり
③ 今年度の取り組みの検討
- 参加人数：10 名



☆昨年度の主な取り組み☆

- 権利擁護に関する研修<平成 29 年度実施>
 - ・虐待防止に関する講演会・研修（計 2 回）
 - ・障害者差別解消法についての研修（計 5 回）
- 権利擁護に関する広報
 - ・市報折込み（平成 30 年 3 月 15 日号）

☆研修の仕組みづくり☆

昨年度同様に、今年度も虐待防止・障害者差別解消法に関する研修を行っていく予定です。その中で、研修の対象を福祉事業者や行政だけでなく、市民を始め、他の民間等事業者へも向けられないかという意見が今回の部会で挙がりました。

部会員で議論した結果、市民向け研修の第一段階として、特別支援学校へ通うお子さんとその保護者を対象とした研修の実施を検討することとなりました。今後、部会内で内容などを固めていき、実施に向けて取り組んでいきます。

☆今年度の取り組みの検討☆

今年度の部会で取り組む内容について、部会員で意見をだし合い、主に以下の 4 点を検討することとしました。

① イベント出席による権利擁護 PR

権利擁護部会として、産業まつりをはじめ、さまざまなイベントに参加していくことで、障がいのある方の社会参加を後押しできるのではないか。

② ピア活動などを通じ、当事者の声の集約

ピア活動に参加している当事者の方から、「当事者の声」を聞くことで、権利擁護について、新たに気づけることがあるのではないかと。

③ 支援地域協議会の在り方

既存の自立支援協議会と併設するか、新たに設置するか。また、メンバーはどのような構成にするかなどを今年度検討していく必要があるのではないかと。

④ 研修の仕組みづくり



お問い合わせ先

半田市障がい者自立支援協議会事務局

半田市障がい者相談支援センター 小島・秋葉

TEL 0569-21-5585

半田市地域福祉課 杉浦（郁）・片山

TEL 0569-84-0641